平成３１年２月大木町農業委員会
総会議事録

１．開催日時　平成３１年２月８日（金）　午前９時３２分から午前１０時０５分

２．開催場所　大木町役場　３階　第１会議室

３．総会構成人員現在総数　　１８名

４．出席委員　（１７名）
　　１番　北島　みゆき
　　２番　井手　正宏
　　３番　山縣　吉子
　　５番　廣松　政則
　　６番　山城　都行
　　８番　松永　靜義
　　９番　野口　大空
　　１０番　黒田　安利
　　１１番　山口　伸一
　　１２番　久良木　勝昌
　　１３番　牟田　清人
　　１４番　田中　良房
　　１５番　川村　公人
　　１６番　松枝　由朗
　　１７番　真辺　恵子
　　１８番　松永　一完
　　１９番　眞崎　萬次　　（会長）

５．欠席委員　（１名）
　　７番　松本　久吉

６．農業委員会事務局職員
　事務局長　益田　富啓
　係　長　　古賀　利治

７．議事内容
　１．議事
　　１）農地法第１８条第６項の規定による通知について
　　２）農地法第５条第１項の許可申請について
　　３）大木町農用地利用集積計画の決定について

８．会議の概要

議　長

みなさん、おはようございます。
寒暖差が激しく体調を崩されてる方も多いと思いますが、特に、インフルエンザが流行しておりますので、それぞれ体調に気をつけられたらと思っております。
それから、先月の選挙で新しく境町長が誕生いたしましたけれども、今日挨拶の要請をいたしましたが、あいさつ回りがまだ終わってないということで、あらためて、ご挨拶に来たいというご報告を受けておりますので、みなさんにお知らせをしておきます。
それでは、大木町農業委員会会議規則第６条の規定により委員の過半数が出席していますので、本日の総会が成立したことを報告します。
ではただいまより、２月の農業委員会総会を開催いたします。いつものことですが、携帯電話をお持ちの方は、電源をお切りになるかマナーモードに設定されますようお願いいたします。
本日の議事録署名人を、５番委員廣松委員、６番委員山城委員にお願いをいたします。
議案第１号「農地法第１８条第６項の規定による通知について」を議題といたします。事務局の朗読説明を求めます。

事務局

（　朗読説明　「省略」　）

議　長

事務局の朗読説明が終わりました。通知ではございますが、何か質疑がございましたらお願いします。

山口委員

離作保障の説明をお願いいたします。

事務局

農地解放の時代から残っている残存小作で、この分の合意解約で、今回ようやく解決したということです。土地改良があった時点で、ほとんどが解約をされましたが、それが残っている分で、慣例としてそれまで小作地で農業をして生計を立てていて、それを返すということで、昔は５：５とか６：４だとか、話し合いで農地を返されたり、残った分を小作人さんが買い上げられたりと解消を図ってあったいう部分でございます。今回につきましては地主さんに戻るという形で、地主さんから金銭のほうで、離作保障があってるということで解約の通知が農業委員会に出されたということになっております。

井手委員

離作保障はいつ位までいいのか。

事務局

あくまでも残存小作の解消でございますので、農地法の残存小作でも最近では離作保障無しというのが多いです。もともと離作保障の考え方が、農地を借りて耕作して、農業で生計を立ててた分を保障として出すということですので、現状は、それ位の農地では農業で生計を立てるのは難しいということで、最近は無いというのが多くなって来てます。いつまでの分が離作保障有り無しではなくて、お互いが話し合いをされてどういうふう

に解消されるのかということでございます。

井手委員　　現在作ってる人は離作保証をもらう権利があるのか。

事務局　　権利があるという部分もどういう判断かとなりますが、今回の場合は小作人さんの方が、もう作れないからお返しします、若しくは売ってくださいと話をされた結果が解消、合意解約となっております。
　ケースバイケースで、どういう形で合意解約をして耕作権を返すかというところの話になってくるかと思います。

議　長　　他にございませんか。

各委員　　（　意見なし　）

議　長　　意見もないようですので、質疑を終わります。
　議案第１号の通知を終わります。
　次に、議案第２号「農地法第５条第１項の許可申請について」を議題とします。
　整理番号１番を議題とします。事務局の朗読説明を求めます。

事務局　　（　朗読説明　「省略」　）
　こちらについては、第１種農地ですけれども、農業用施設用地ということで、農振が前回の用途区分の変更で申請があがってる分になります。

議　長　　事務局の朗読説明が終わりました。現地調査の結果について、現地調査委員の山城委員の意見をお願いします。

山城委員　　２月６日に廣松委員と事務局、私と４人で現場に行きました。東側に道路、西側に田、南側田、北側に農業用倉庫となっております。地図を見てもらうと分かると思いますが、周囲は田んぼばかりのところです。特に問題は無いと思います。審議のほどよろしくお願いします。

議　長　　つづいて、地元委員の井手委員の意見をお願いします。

井手委員　　先ほどから現地調査委員と事務局から報告があったとおり何ら問題は無いと思います。土地改良のほうでもこれは承認を受けております。
　よその施設を借りて、農機具等をなおしてあるという現状で、早くから計画があり、やっと今回出来るようになったということで、何ら問題もないのでみなさんよろしくお願いいたします。

議　長　　現地調査委員並びに地元委員の意見はお聞きのとおりでございます。
　質疑に入ります。みなさんの意見をお願いいたします。

各委員　　（　意見なし　）

議　長　　意見もないようですので、質疑を終わります。採決いたします。
整理番号１番を承認することに賛成の方は挙手お願いいたします。

各委員　　（　全員挙手　）

議　長　　全員賛成と認め、整理番号１番を承認することに決定いたします。
次に、整理番号２番を議題といたします。事務局の朗読説明を求めます。

事務局　　（　朗読説明　「省略」　）
こちらの土地につきましては、１０ｈａ以上の広がりのない第２種農地となります。

議　長　　事務局の朗読説明が終わりました。現地調査委員の廣松委員の意見をお願いします。

廣松委員　　１０ページの図面のほうでも、事務局から説明がありましたけれども、すでに横の〇〇〇〇番地の宅地のところには、住宅が建築中ではありました。しかし、今説明がありましたように宅地としての一体的な利用ということでございますけれども、図面とか近隣の状況をみていただきますと分かりますように、何ら他の農地等には影響はないかと思われますので、別に問題はないと思います。

議　長　　つづいて、地元委員の黒田委員の意見をお願いします。

黒田委員　　先ほど現地調査委員、事務局からありましたように問題はありません。どうぞよろしくお願いいたします。

議　長　　現地調査委員並びに地元委員の意見はお聞きのとおりでございます。
質疑に入ります。みなさんの意見をお願いいたします。

各委員　　（　意見なし　）

議　長　　意見もないようですので、質疑を終わります。採決いたします。
整理番号２番を承認することに賛成の方は挙手お願いします。

各委員　　（　全員挙手　）

議　長　　全員賛成と認め、整理番号２番を承認することに決定いたします。
次に議案第３号「大木町農用地利用集積計画の決定について」を議題といたします。事務局の朗読説明を求めます。

事務局　　本日承認をいただきましたら、平成３１年２月１５日に公告の予定でございます。
（　朗読説明　「省略」　）

議　長　　事務局の朗読説明が終わりました。
質疑に入ります。みなさんの意見をお願いいたします。

各委員　　（　意見なし　）

議　長　　意見もないようですので、質疑を終わります。採決いたします。
議案第３号を承認することに賛成の方は挙手をお願いします。

各委員　　（　全員挙手　）

議　長　　全員賛成と認め、議案第３号を承認することに決定いたします。
次に、その他の事項に入ります。事務局お願いいたします。

事務局　　１）大木町の賃借料情報の公表について
（　資料に基づき朗読説明　「省略」　）

議　長　　事務局の報告ではございますが、何かご意見ございませんでしょうか。

各委員　　（　意見なし　）

議　長　　意見もないようですので、これで町の広報誌への掲載や利用権設定に際して、賃借料の情報として提供したいと思います。

議　長　　前回の総会の折、松枝委員と牟田委員の質問に対する報告をいたしますのでよろしくお願いします。

事務局　　松枝委員からあった、建売の進捗がどういった状況かということですが、完了できてないとこが４業者さん、一つが６戸の申請があって現状４戸完了。あと一つが４戸のうち３戸完成。同じ業者さんが先日９戸申請されております。一つの業者さんが、５戸申請中のまだ完成なし。あと一つ、これも出してるのが最近ですが、１戸の建売が未完成、その後５戸の申請が出ております。
これは農林の方に完了報告があがってる分のデータでございますので、その後進捗があってる分があるかと思います。
これにつきましては、進捗状況で申請を受けるかは県の基準で決まってまいります。
牟田委員さんから建売関係で図面等出せないかとありましたが、次回から、出た場合には計画平面図を、総会の折資料として添付したいと思います。

議　長　　前回の質問に対する報告を終わります。
以上をもちまして今月の農業委員会総会を閉会いたします。
ありがとうございました。